加古川市スポーツ推進計画

2018年~2027年

《概要版》



平成30年(2018年)3月

加古川市教育委員会

計画の概要

◆計画策定の背景

【国の動向】

平成 23 年(2011 年) 6月「スポーツ基本法」を制定し、平成 24 年(2012 年) 3月に、「スポーツ基本計画」を策定した。平成 27 年(2015 年) 10 月にはスポーツ庁が設置され、オリンピック・パラリンピック競技大会から国民の健康づくりに至る全てのスポーツに関する施策を総合的に推進している。

【兵庫県の動向】

平成 23 年(2011 年)の「スポーツ基本法」の改正に伴い、「兵庫県スポーツ推進計画」を 策定し、平成 24 年度から平成 33 年度までの概ね 10 年間のスポーツ施策の基本的な考え方 や具体的な方向性を示した。そして、全ての県民が各々の興味・関心、適性等に応じ、様々な 形態(『する』『みる』『ささえる』)で、積極的に参画できるスポーツ環境の実現をめざす。

◆計画の位置づけ

法的根拠 「スポーツ基本法」第10条第1項

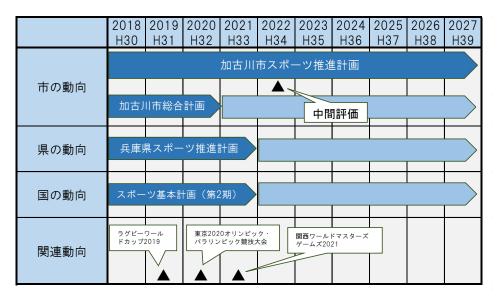
「加古川市総合計画」において掲げられている将来の都市像『いつまでも住み続けたい ウェルネス都市 加古川』を実現するため、健康・体力づくり、食育、子育て、障がい者、高齢者等、身体活動やスポーツに関連する様々な計画との整合性を保ちながら、加古川市のスポーツ施策を総合的に推進します。

◆計画の期間

この計画の期間は

平成30年度(2018年度)から 平成39年度(2027年度)の10年間です。

また、策定から5年後を目途に市民を対象とした「スポーツ実態調査」を実施し、計画の中 間評価を行います。



2 スポーツ推進の現状と課題

◆本市におけるスポーツ推進の状況

平成 20 年度に策定した「加古川市スポーツ振興基本計画」が「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を推進するために目標としていた数値は、以下のとおりです。

だれもが参加できる「する」スポーツの推進

指 標	今までの 目標数値	平成19年度	平成28年度
週1回以上運動・スポーツを行う市民の割合	50%以上	38.1%	48.2%
まったく運動・スポーツを行わない市民の割合	25%以下	32.3%	25.9%
スポーツクラブや同好会に加入している 市民の割合	30%以上	20.6%	18.8%
加古川総合スポーツクラブに加入している 市民の割合	10%以上	3.9%	1.9%

週1日以上運動・スポーツを行う市民の割合は、当初設定した目標数値に達していませんが、目的に応じて運動・スポーツに取り組む市民の割合は増加しています。

スポーツを「みる」機会の提供

指 標	今までの 目標数値	平成19年度	平成28年度
競技場やスタジアムでスポーツを観戦する 市民の割合	50%以上	43.2%	28.4%

トップアスリート等の試合だけでなく、身近な人のスポーツ活動を応援する機会の場の提供に努めていく必要があります。

スポーツを「ささえる」人々の育成と活用

指標	今までの 目標数値	平成19年度	平成28年度
スポーツ・ボランティア活動を行う市民の割合	20%以上	9.1%	7.6%

スポーツ・ボランティア等の活動をしている市民の割合は、当初の目標数値と比べ低い結果となっています。今後は、「ささえるスポーツ」としてボランティアの育成や活躍の場の提供を努めていく必要があります。

※指標及び目標数値は、平成20年度策定「加古川市スポーツ振興基本計画」 ※データは、平成28年度「加古川市スポーツ振興に関する市民調査」

3

基本理念•基本方針•施策

「加古川市スポーツ推進計画」は、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じ、また、障害のあるなしにかかわらず、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざすため、本計画の基本理念を次のように定めます。

◆基本理念

市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現

◆基本方針

スポーツ参画人口の拡大

スポーツに関する多様な情報提供や、スポーツの実施頻度の低い人や関心のない人などへのアプローチを通じて「スポーツ参画人口の拡大」を図ります。

スポーツを通じた 共生社会の実現

障害や世代を超えた交流を 行い、地域の絆づくりのきっか けとなるよう「スポーツを通じ た共生社会の実現」をめざしま す。

スポーツ環境の充実

市民だれもが一生涯にわた りスポーツを親しめる「スポー ツ環境の充実」を図ります。

◆施策体系

本計画は、3つの大きな基本方針に基づき、12の施策 を掲げて取り組んでいきます。



基本方針1 スポーツ参画人口の拡大

「スポーツ参画人口の拡大」をめざし、4つの施策に9つの具体的施策を掲げています。

施策•目標

指 標

*国の目標

(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

【目標】子どもがスポーツとふれ合う機会の充実及び 子どもの体力向上をめざす

【具体的施策】

- ①幼児を対象とした運動遊びの充実
- ②学校におけるスポーツ活動の充実

◆子どもの週3日以上のスポーツ実施率

現在 目標値 小学生:57.0%→ 68.0% 中学生:74.0%→ 82.0%

◆子どもの昭和60年頃の体力水準

現在 目標値 64.3% → 100.0%

(2) ライフステージに応じたスポーツの推進

【目標】生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、 ライフステージに応じたスポーツ施策の展開をめざす

【具体的施策】

ボ

ツ

 \mathcal{O}

拡

- ①ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくり
- ②女性がスポーツに参画しやすい環境整備
- ③高齢者スポーツの推進

◆成人の週1回以上のスポーツ実施率

現在 目標値 48.2% → 65.0%以上*

◆成人の週3回以上のスポーツ実施率

現在目標値

27.4% → 30.0%以上*

(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ

【目標】いつでもどこでもだれでも、気軽にスポーツに関わる ことができるよう、スポーツ活動の支援を進める ◆1年間まったくスポーツを行って いない成人の割合

【具体的施策】

- ①スポーツとの多様な関わり方の提案
- ②ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供

現在 目標値 25.9% → 20.0%以下

(4)競技スポーツの推進

【目標】競技スポーツの環境整備を進め、競技スポーツ 参加者の拡大をめざす

【具体的施策】

①競技スポーツ選手のスポーツ環境整備

②競技スポーツ指導者の育成・確保

◆競技団体が主催する市内スポーツ 大会への参加者数

現在 目標値 3,308チーム → 3,600チーム以上 22,251名 →25,000名以上

基本方針2 スポーツを通じた共生社会の実現

「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざし、3つの施策に11の具体的施策を掲げています。

施策•目標

指 標

*国の目標

(1) 障がい者スポーツの振興

【目標】障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に 取り組めるよう、障がい者スポーツのすその拡大 に向けた施設の利用促進をめざす

【具体的施策】

ポ

ツを

通

じ

た

共

生

社会の

- ①障がい者スポーツの組織基盤の整備
- ②スポーツ施設における障がい者等の利用促進
- ③障がい者スポーツの実施機会の増加
- ④ノーマライゼーションの推進

◆障がい者(成人)の週1回以上の スポーツ実施率 現在 目標値

現在 目標値 19.2% * → 25.0%以上

◆障がい者スポーツのイベント数

現在 目標値 5回 → 8回以上

(2)健康・体力づくり事業の推進

【目標】日常的にスポーツを行う習慣を身につけることで、 健康・体力づくりの推進をめざす

【具体的施策】

- ①健康・スポーツに関する情報発信
- ②散歩・ウォーキング・健康体操の推進
- ③スポーツ推進委員会の活用

◆健康であると感じる成人の割合 現在 目標値 66.8% → 75.0%以上

(3) スポーツを通じた地域活性化

【目標】地域におけるスポーツ活動を通じて、家庭・地域・ 学校・住民相互のコミュニケーションを生み出し、 地域の活性化をめざす

【具体的施策】

- ①地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実
- ②スポーツイベントの開催
- ③地域でのスポーツイベントの開催
- ④ホストタウンを契機としたスポーツ交流の促進

◆スポーツ・レクリエーション活動 機会の提供に関して満足している 成人の割合

> 現在 目標値 61.4% → 70.0%以上

基本方針3 スポーツ環境の充実

「スポーツ環境の充実」をめざし、5つの施策に13の具体的施策を掲げています。

施策•目標

指 標

(1) 身近に利用できる「場所」の確保

【目標】スポーツ施設の適切な管理と計画的な整備及び 効率的な運用をめざす

【具体的施策】

- ①スポーツ施設の充実
- ②学校体育施設等の開放
- ③スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化

◆ スポーツを行う施設や場所で成人の10%以上が利用する施設や場所の数

現在 目標値 4箇所 → 6箇所以上

(2) 観戦スポーツの推進

【目標】気軽にスポーツを観戦できるよう、市内の「みる」 スポーツの充実をめざす

【具体的施策】

- ①スポーツ大会の情報提供
- ②大規模競技大会の誘致
- ③身近な観戦スポーツの推進

◆試合会場に赴きスポーツを 観戦したことがある成人の割合 現在 目標値 28.4% → 33.0 %以上

スポ

ツ

環

摬

(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成

【目標】スポーツをささえる参画人口を増やすため、 スポーツボランティアや指導者の増加をめざす

【具体的施策】

- ①スポーツボランティアの養成・確保
- ②スポーツ指導者の養成・確保

◆スポーツボランティア活動を 行う成人の割合

> 現在 目標値 7.6% → 10.0 %以上

の充実

(4) スポーツについての情報発信

【目標】気軽にスポーツ情報にふれられるよう、様々な方法 や場所を活用した情報発信をめざす

【具体的施策】

- ①多角的なスポーツ情報の提供
- ②スポーツの情報発信方法の工夫

◆市内のスポーツイベントを 知っている成人の割合 現在 目標値 55.8 % → 75.0%以上

(5)総合型地域スポーツクラブの充実

【目標】NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実 を図り、会員数の増加をめざす

【具体的施策】

- ①NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実
- ②地域の課題解決に向けた取り組みの推進
- ③運動部活動への協力体制の拡充

◆NPO法人加古川総合スポーツ クラブに加入している市民の割合 現在 目標値 1.9% → 5.0%以上

4

計画の実現に向けて

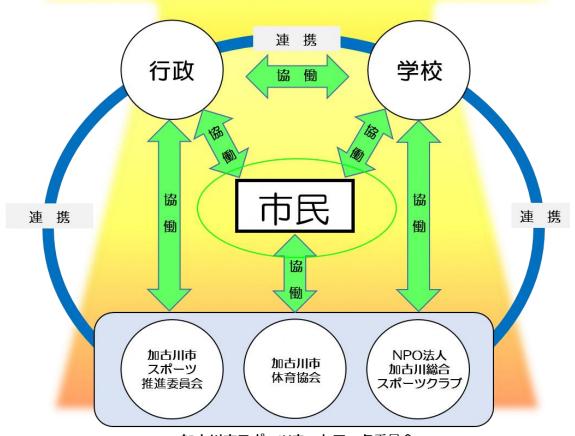
◆計画の推進体制

【将来の都市像】

いつまでも住み続けたいウェルネス都市 加古川

【基本理念】

市民だれもがスポーツに親しみ、 つながる共生社会の実現



加古川市スポーツネットワーク委員会

平成30年(2018年)3月 加古川市スポーツ推進計画<概要版>

編集 • 発行:加古川市教育委員会

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000

電話: 079-421-2000(代)

http://www.city.kakogawa.lg.jp